

# 青森県報

第三千五百八十七号

平成二十四年

九月五日

(水曜日)

## 目次

### 告示

- 特定行為業務の登録.....(高齢福祉課).....一
- 障害福祉サービス事業者の指定.....(障害福祉課).....三
- 飼料の試験の結果の概要.....(畜産課).....三

### 公告

- 特定非常営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告.....(県民生活文化課).....四
- 右同.....(同).....四
- 右同.....(同).....四
- 右同.....(同).....五
- 右同.....(同).....五
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示.....(会計管理課).....六

## 告示

青森県告示第六百六十号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

平成二十四年九月五日

青森県知事 三村 申吾

登録番号	年月日	氏名	住所	事業名称	所在地	業務開始年月日	備考
〇〇二〇〇〇 〇六五	"	社会福祉会 友人柏社	つがる市 宮野一丁目 五二	特別養護 老人ホーム おえい荘	青森市 上池原一丁目 〇一	"	指定地域 着型介護 施設
〇二〇〇〇〇 〇〇四	"	社会福祉会 人勲功社	五所川原市 大川原五丁目 一三五	特別養護 老人ホーム 光祥苑	五所川原市 大川原七丁目 一三五	"	指定短期 生活介護 施設
〇二〇〇〇〇 〇〇三	"	社会福祉会 人勲功社	五所川原市 大川原五丁目 一三五	特別養護 老人ホーム 光祥苑	五所川原市 大川原七丁目 一三五	"	指定介護 施設
〇二〇〇〇〇 〇〇二	"	社会福祉会 人平福元社	青森市 高森一丁目 六八	正寿園	青森市 阿部三丁目 二六	"	指定短期 生活介護 施設
〇二〇〇〇〇 〇〇一	"	社会福祉会 人平福元社	青森市 高森一丁目 六八	正寿園	青森市 阿部三丁目 二六	"	指定介護 施設
〇二〇〇〇〇 〇〇〇	"	社会福祉協議会 大福間社	下北郡 大寺一丁目 六〇	特別養護 老人ホーム まほろ	下北郡 大寺一丁目 〇八	"	指定短期 生活介護 施設
〇二〇〇〇〇 〇〇五	"	社会福祉協議会 大福間社	下北郡 大寺一丁目 六〇	特別養護 老人ホーム まほろ	下北郡 大寺一丁目 〇八	"	指定介護 施設
〇二〇〇〇〇 〇〇五	平成 二四・四・一	社会福祉協議会 藤聖母園	青森市 三丁目 七〇	特別養護 老人ホーム 弘水	弘前市 原四丁目 二九	平成 二四・四・一	指定介護 施設

〇七五 〇二〇〇〇	〇七四 〇二〇〇〇	〇七三 〇二〇〇〇	〇七二 〇二〇〇〇	〇七一 〇二〇〇〇	〇七〇 〇二〇〇〇	〇六九 〇二〇〇〇	〇六八 〇二〇〇〇	〇六七 〇二〇〇〇	〇六六 〇二〇〇〇
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
園法社 人福 幸祉	園法社 人福 幸祉	く法社 会人福 ろ祉	く法社 会人福 ろ祉	会法社 人嶽福 暘祉	会法社 人嶽福 暘祉	会法社 人清福 友祉	会法社 人清福 友祉	会法社 人貴福 望祉	会法社 人貴福 望祉
八下字青 の野矢森 三尻田大 四字大	八下字青 の野矢森 三尻田大 四字大	三字字八 の浜白戸 二崖銀市 一町大	三字字八 の浜白戸 二崖銀市 一町大	七字弘 九富前 田大	七字弘 九富前 田大	六町青 の二森 五目新	六町青 の二森 五目新	保浜上 野町北 五字郡 四三横	保浜上 野町北 五字郡 四三横
△老特 和人別 幸水養 園！護	△老特 和人別 幸水養 園！護	園施生短 期活介 葉護所	△老特 光人別 葉水養 園！護	ンテ荘事生短 期活介 シア松介 ヨス山護所	△老特 松人別 山水養 荘！護	荘△老特 外人別 ケ水養 浜！護	荘△老特 外人別 ケ水養 浜！護	な△老特 苑な人別 な水養 は！護	な△老特 苑な人別 な水養 は！護
八下字青 の野矢森 三尻田大 四字大	八下字青 の野矢森 三尻田大 四字大	の金字八 九屎鮫戸 〇三町市 五字大	の金字八 九屎鮫戸 〇三町市 五字大	三七小字弘 の松百前 一野沢市 七八字大	三七小字弘 の松百前 一野沢市 七八字大	四宮字青 の田奥森 二五内市 六字大	四宮字青 の田奥森 二五内市 六字大	保浜上 野町北 五字郡 四三横	保浜上 野町北 五字郡 四三横
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
介入指 護所定 生短期 活期	施老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施老指 設人定 福介 祉護

〇八五 〇二〇〇〇	〇八四 〇二〇〇〇	〇八三 〇二〇〇〇	〇八二 〇二〇〇〇	〇八一 〇二〇〇〇	〇八〇 〇二〇〇〇	〇七九 〇二〇〇〇	〇七八 〇二〇〇〇	〇七七 〇二〇〇〇	〇七六 〇二〇〇〇
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
会法社 人會 長福 老祉	会法社 人會 長福 老祉	会法社 人會 七福 峰祉	会法社 人會 七福 峰祉	会法社 人會 桜福 木祉	会法社 人會 桜福 木祉	会法社 人會 桜福 木祉	会法社 人會 桜福 木祉	し法社 人會 つ福 く祉	し法社 人會 つ福 く祉
のあ垓部三 一か渡町戸 二ね字大郡 五五東字南	のあ垓部三 一か渡町戸 二ね字大郡 五五東字南	八町字弘 二下前 一白市 の銀大	八町字弘 二下前 一白市 の銀大	の木む 一町つ 一市 三桜	の木む 一町つ 一市 三桜	の木む 一町つ 一市 三桜	の木む 一町つ 一市 三桜	一須田大鱒西 八町字ケ津 七字北沢軽 の今浮町郡	一須田大鱒西 八町字ケ津 七字北沢軽 の今浮町郡
△老特 長人別 老水養 園！護	△老特 長人別 老水養 園！護	夕介入プサ ！護所ルン セ生短 ン活期	！ツム老特 ムプサ人別 ルン水養 ホア！護	とお 園お みな	とお 園お みな	△老特 桜人別 木水養 園！護	△老特 桜人別 木水養 園！護	ト荘△老特 スシつ人別 テヨく水養 イ！し！護	荘△老特 つ人別 く水養 し！護
のあ垓部三 一か渡町戸 二ね字大郡 五五東字南	のあ垓部三 一か渡町戸 二ね字大郡 五五東字南	五尾字弘 〇上高前 山杉市 三字大	五尾字弘 〇上高前 山杉市 三字大	〇湊む の新つ 一町市 〇三大	〇湊む の新つ 一町市 〇三大	の木む 一町つ 一市 三桜	の木む 一町つ 一市 三桜	一須田大鱒西 八町字ケ津 七字北沢軽 の今浮町郡	一須田大鱒西 八町字ケ津 七字北沢軽 の今浮町郡
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
介入指 護所定 生短期 活期	施老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	社護密指 施老着定 設人型地 福介域	介入指 護所定 生短期 活期	施老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施老指 設人定 福介 祉護

青森県告示第六百六十一号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十四年九月五日

青森県知事 三村 申吾

指定障害福祉サービス事業者	障害福祉サービスを行う所	指定年月日
名称	名称	平成二十四年九月五日
主たる事務所の所在地	所在地	
特定非営利活動法人 雑木林	シヨートス ティー・雑木林	
十和田市大字赤沼字前川原四七	十和田市大字赤沼字前川原二六	
短期入所		

特定非営利活動法人 雑木林	十和田市大字赤沼字前川原四七	共同生活介護	ケアホーム 雑木林	十和田市大字赤沼字前川原二六	〃
---------------	----------------	--------	-----------	----------------	---

青森県告示第六百六十二号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第一項の規定により平成二十四年七月六日、同年八月三日及び同月十三日取寄せた飼料の試験の結果の概要は、次のとおりであるので、同条第七項の規定により公表する。

平成二十四年九月五日

青森県知事 三村 申吾

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験結果の概要								違反の内容				
				粗たん白質 %	粗脂肪 %	カルシウム %	リン %	粗繊維 %	粗灰分 %	揮発性窒素 %	水溶性窒素 %		消化率 %	TDN %	ME kcal/kg	その他の水分 %
北日本くみあい飼料株式会社 八戸工場	同左	くみあい配合飼料 かあ・ちゃん10	24.6	17.1	3.7	0.95	0.95	5.2	7.3	-	-	-	69.0	-	11.4	
北日本くみあい飼料株式会社 八戸工場	同左	くみあい配合飼料 たまご工房	24.6	17.4	6.1	3.93	0.64	2.9	12.2	-	-	-	-	2,800	11.5	
北日本くみあい飼料株式会社 八戸工場	同左	くみあい配合飼料 ニューアラテイA	24.6	19.6	6.0	0.95	0.67	1.5	5.4	-	-	-	81.0	-	11.2	
有限会社丸三三浦商店 八戸市大字市川町字下場49の7	同左	60%フイッシュミール	24.8	62.0	-	-	-	-	19.9	0.2	-	-	-	-	6.7	
みちのく飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24の9	同左	ビーフM後期	24.8	12.3	3.6	0.39	0.45	2.7	3.3	-	-	-	76.3	-	13.3	
みちのく飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24の9	同左	日清丸紅印 配合飼料 ひかる後期 肉牛用	24.8	13.0	4.0	0.37	0.51	3.7	3.8	-	-	-	74.0	-	12.7	

みちのく飼料株式会社  
八戸市大字河原木字海岸24の9

同左 開拓たくみ仕上00

24.8

12.7

3.9

0.43

0.64

4.4

4.2

-

-

73.0

-

12.0

注 試験結果の概要の欄中栄養成分に関する検査にあっては、個別検査項目に分析結果を示し、違反の内容の欄に表示成分量に対する過不足量等を示す。

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年七月二十七日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人岩木山自然学校
- 三 代表者の氏名  
高田 敏幸
- 四 主たる事務所の所在地  
弘前市大字常盤野字黒森一二の五
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、青森県民を中心とした国内外の人々に対して、幅広く環境教育に関する事業を行い、青森県内及び国内の自然環境保全と人材育成に寄与する事を目的とする。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年八月十二日
  - 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人たすけあい・さわやか青森
  - 三 代表者の氏名  
葛原 美恵子
  - 四 主たる事務所の所在地  
上北郡おいらせ町下前田二
  - 五 定款に記載された目的  
この法人は、青森県上北郡おいらせ町及び周辺市町村の高齢者、障害者及び在日外国人などに対して、福祉サービスに関する事業、また国際協力に関する事業を行い、人々が心豊かに安心して暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- 特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告
- 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。
- 平成二十四年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年八月十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人青森ユートリーの会

三 代表者の氏名

平木 久也

四 主たる事務所の所在地

青森市桜川六丁目一〇の一〇

五 定款に記載された目的

この法人は、人類とたばこの係わりや、社会生活全般におけるたばこの問題について調査研究すると共に、マナーの向上、環境保全及び青少年健全育成に関する事業を行い、もって文化的明るい社会形成に寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。  
平成二十四年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年八月十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人来夢の里

三 代表者の氏名

坂本 奈々子

四 主たる事務所の所在地

八戸市大字櫛引字白田二二の五

五 定款に記載された目的

この法人は、八戸市及びその周辺地域に在住する障害者に対し、障害者自立支援

法に基づき、障害福祉サービス事業を行い、ノーマライゼーションの理念に基づき、福祉サービスを提供することによって、誰もが平等に住みよい社会を目指すことを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。  
平成二十四年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年八月二十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人白神共生機構

三 代表者の氏名

山下 祐介

四 主たる事務所の所在地

西津軽郡鰺ヶ沢町大字赤石町字大和田三九の四二

五 定款に記載された目的

この法人は、世界自然遺産・白神山地と共生する作法を私たち自身が身につけるため、多方面からの知恵の結集と支援者との連携によって、周辺地域を守り、共生していく道を探ることにより、持続可能な社会づくりに寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年八月二十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人平川市体育協会

三 代表者の氏名

古川 昭二

四 主たる事務所の所在地

平川市

五 定款に記載された目的

この法人は、平川市におけるスポーツ団体等と地域住民に対して、スポーツ教室や大会等の事業を行い、スポーツの振興と連帯感と活力ある地域づくりや、地域住民の健康維持・増進に寄与することを目的とする。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

凍結防止剤散布車（三トン級） 三台

二 調達方法

物品の購入

三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目の一

四 契約の方法

一般競争入札

五 契約の相手方を決定した日

平成二十四年八月二日

六 契約の相手方の名称及び住所

T C M株式会社青森支店

青森市大字野木字野尻三七の七三六

七 契約金額

四千三百九万二千円

八 契約の相手方を決定した手続

物品等に要求される性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。

九 入札の公告を行った日

平成二十四年六月二十二日

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭